

# 地域需要喚起キャッシュレス実証事業

平成31年度概算要求額 **29.5億円（新規）**

## 事業の内容

## 事業イメージ

### 事業目的・概要

- 我が国のキャッシュレス比率は民間最終消費支出の約20%程度にとどまり、諸外国に比べて低水準となっています。
- 現金に係る社会コストの削減や中小企業・小規模事業者等の生産性向上、データの利活用の促進などのキャッシュレス化がもたらす利点を活かして地域活性化や社会の構造改革を進めるために、世界的にも遜色のないキャッシュレス比率の達成を目指します。
- このため、事業者におけるキャッシュレス決済の受け入れと消費者によるキャッシュレスでの購買の促進を合わせて進めます。
- 特に、地域のプレイヤー（自治体・地域金融機関・商工会・商工会議所等）が主体となって域内のキャッシュレス化を推進することで我が国のキャッシュレス比率上昇を加速させます。

### （1）決済手数料の補助と消費者への還元

- キャッシュレス決済を受け入れる際に、決済金額の一部（地域の小売店・飲食店等が決済事業者等に支払う決済手数料負担分の一部に相当）を補助します。
- 地域の小売店・飲食店等は、補助により浮いた負担分の一部を活用して、キャッシュレスで支払った消費者に対して割引やポイント還元等のインセンティブを付与します。
- 補助にあたっては、
  - ①地域のキャッシュレス化に向けて、決済事業者等と自治体・地域金融機関・商工会・商工会議所等が連携（例：加盟店開拓を地域金融機関が担う等）に合意していること
  - ②補助期間終了時点において、決済事業者等と対象となる地域の小売店・飲食店等とが、以降の決済手数料を一定割合未満に抑えることに合意していること
  - ③決済事業者等は、補助対象となった地域の小売店・飲食店等におけるキャッシュレス化の進展度合い等の成果報告を行うことなどを条件にする予定です。

### 成果目標

本事業により、2025年までに民間最終消費支出に占めるキャッシュレス決済比率40%を実現します。

### （2）決済端末等の導入補助

- （1）の枠組みに沿ってキャッシュレス決済に対応する地域の小売店・飲食店等に対して、必要な端末等導入費用の一部を補助します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

